

Q 先行して独法化された健康長寿医療センターはどうなってるの？

A 健康長寿医療センターから都立病院に異動してきた看護師は「二度と戻りたくない」と誰もが言います。それは、独法化された健康長寿医療センターのデータが裏付けます。独法化され10年、病床利用率は7ポイント高いけれど経営効率は10ポイント低くなっています。労働条件も切り下げられ看護師の満足度も経営が危機感を持つほど低下しました。ベッドが空くことがないよう過密な労働を強いられ、看護師がやりがいをなくす病院になってしまいました。



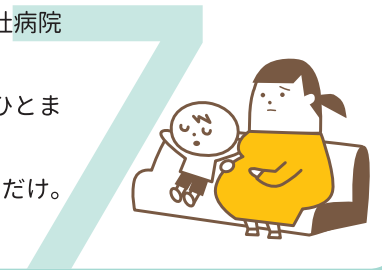
Q 全国で成功した独法化病院はありますか？

A ありません。成功の意味は、患者や地域住民の医療ニーズに応えことができる病院になったかということです。その結果、患者がたくさん集まれば経営も良くなるはずですが。全国の公立直営・独法化病院の経営ベスト10のほとんどは直営病院が占め、独法化病院は1病院だけでした。独法化されると数人の理事に病院経営が任せられ、地域住民のニーズよりもどんな医療が儲かるかが重視されます。住民のニーズをつかめない経営は失敗するのです。



Q どうして東京都保健医療公社病院(公社病院)も合わせて独法化するの？

A 都立病院を独法化するのは、都民の健康のためにお金を使いたくないからです。実は公社病院の運営にも、年間約100億円ほど都のお金が入っています。公社は6病院ですから、都立8病院400億円と比べるとかなり少ない額ですが、都立・公社ひとまとめにして都立病院も公社と同じ水準に引き下げたいのです。都は一体感を出してスケールメリットを追求すると言いますが、本心はリストラを追求したいだけ。公社病院の売却も危惧されます。



Q 今のままの都立病院でいいのですか？

A コロナ禍で、さらに貧困が広がっています。こんなときこそ保険証がない人や外国籍の人が、病気になった時に駆け込める役割が、都立病院には求められます。経済的な理由で受診を控えている人に医療費の減額や免除をおこなう「無料低額診療事業(無低診)」という制度があります。都立・公社病院でも行政的な手続きを踏めば、無低診が実施でき、薬代の免除が可能になります。重症化前に受診できれば患者と社会の負担も軽くて済みます。都立病院は、広く都民のための医療をおこなう本来の姿に立ち返るべきです。



Q コロナ禍で医療はどう変わるべきですか？

A 都立・公社病院独法化は、医療や教育など公助を切り捨て民営化へ向かわせる時代遅れの「儲ける社会」の象徴です。自助ばかりの「儲ける社会」の追求が新型コロナの感染を爆発させ、気候までも変えました。開催が困難視されるオリンピックに巨費を投じる姿勢を変えない小池知事。医療崩壊が危惧される今こそ、選手のためにも、都民のためにもコロナ対策に全力を注ぐべきです。そして「儲ける社会」から「ケアする社会」への転換が必要です。世界では民営化された水道事業の再公営化されるなど、変化が始まっています。時代遅れの都立・公社病院独法化を止めて、「儲け」から「ケア」を重視する医療へ転換を。



呼びかけ団体 都立病院の充実を求める連絡会

連絡先・署名送り先 | 〒170-0005
東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5階

Eメール | thei41822@blue.ocn.ne.jp